

子宮頸がん・乳がん・肺がん検診をまだ受けていない方へ 病院検診（市立角館総合病院）の締め切りまでもうすぐです



	子宮頸がん 卵巣腫瘍検診	乳がん検診	肺がん検診（CT検査）
対象年齢 (平成 25 年 4 月 1 日の年齢)	・20～39 歳 ・40 歳以上の偶数年齢 (2 年に 1 回)	40 歳以上の偶数年齢 (2 年に 1 回)	40 歳以上
予約申込期間 (9:00～15:00)	11月19日(月)まで		11月16日(金)まで
検診期間	11月29日(木)までの月曜日、木曜日		11月29日(木)までの 木曜日
当日受付時間	正午～12:30		15:00～15:30
料金	1,300 円	1,000 円	2,000 円
	仙北市国保加入の方・70 歳以上の方・生活保護の方・非課税世帯証明書持参の方、クーポン券(乳がん・子宮頸がん)を持参した方は無料になります。		

発症しやすいから
早めに検診を
受けたい

◆電話：54-2145（医事課健診係）で予約をしてください。
「仙北市の〇〇検診を受けたい」と伝え、氏名、生年月日、住所、電話番号、保険種別をお伝えください。

【子宮頸がん、乳がん検診の注意事項】
・クーポン券で受診される方は、クーポン券を忘れずにご持参ください。
・乳がん検診は時間がかかりますので、時間の余裕をみて受診ください。
・予約した後、キャンセルする場合は早めにご連絡ください。

●問合せ／仙北市保健課 ☎ 55-1112

高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種助成事業のご案内



仙北市では高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種に要する費用の一部を助成する事業を行っています。

- 肺炎球菌ワクチンとは／高齢者の肺炎の原因となる病原体のなかで最も頻度の高い「肺炎球菌」に対するワクチンです。
- 助成対象者／仙北市に住民登録されている方で、予防接種をする日に75歳以上の方
- 助成の額・回数／▶接種料のうち3,000円を助成します(1回限り)。▶接種協力医療機関で設定されている料金との差額は、自己負担になりますので医療機関の会計でお支払いください。(各医療機関により料金は異なります)▶生活保護受給者の方は全額助成になります(1回限り)。生活保護受給者であることが確認できる書類を医療機関へ呈示してください。
- 助成期間・接種医療機関／平成25年2月28日までの間に仙北市、大仙市、美郷町にある接種協力医療機関で接種してください。
- その他／▶今年度、6月30日までに接種された方、あるいはこれから接種協力医療機関以外で接種される方(平成25年2月28日までの間に接種)は、申請(領収書・予診票添付)により助成対象になりますので保健課までお問い合わせください。▶接種協力医療機関の確認は直接医療機関または保健課にお問い合わせください。
- 問合せ／仙北市保健課 ☎ 55-1112 FAX 55-1113

仙北市水道料金統一に係る住民説明会を開催します

6

仙北市では町村合併からの懸案事項である水道料金の統一に向けて、仙北市水道運営審議会の答申を受け具体的な料金統一案を作成しました。料金改定にあたり事前の住民説明会を下記のとおり開催しますので、ご意見等を伺いたくご参加をお願いします。

対象地区	事業地区	開催場所	開催日時
角 館	白岩・釣田簡易水道	白岩集落センター	11月12日(月) 18:30～
	西長野簡易水道	西長野交流センター	11月13日(火) 18:30～
	角館上水道、北沢小規模水道、大場専用水道	角館交流センター	11月15日(木) 18:30～
田沢湖	城廻簡易水道	角館交流センター	11月15日(木) 18:30～
	生保内上水道	田沢湖総合開発センター	11月16日(金) 18:30～
	田沢簡易水道	田沢交流センター	11月19日(月) 18:30～
	瀧簡易水道	思い出の瀧分校	11月20日(火) 18:30～
	田沢湖高原・水沢簡易水道	田沢湖スポーツセンター	11月22日(木) 18:30～
西 木	上桧木内地区簡易水道	紙風船館	11月26日(月) 18:30～
	中里地区・下桧木内地区・西根地区簡易水道、相内瀧小規模水道	桧木内地区公民館	11月27日(火) 18:30～
	西明寺地区簡易水道(神代地区含む)、瀧尻専用水道	西木総合開発センター	11月28日(水) 18:30～

●問合せ／企業局 ☎ 54-2388

農林水産業者の皆様へ「やるぞ アグビジプラン」応援事業補助金 新規にアグリビジネスに参入される農家を対象に 加工所の設置や設備機器購入等に対する助成制度のご案内

7

- 市内の農林水産業者または農林水産業者で組織する団体等が、自家生産または組織等で生産された農林水産物を加工、販売するために実施するアグリビジネスに新たに参入する場合、投資的経費の一部を助成します。
- 対象者／市内に居住する農林水産業者や農林水産業者が組織する団体等で新たにビジネス参入する方(農業生産法人、直売所、加工グループなど)
- 補助対象経費／新規の施設整備に要する経費【支出の例】新たに加工所や直売所、農家レストラン等を開設、建設する場合の費用および備品の購入費用(パソコンなど対象にできない備品もあります)
- 補助率と補助限度額／対象経費の1/2以内(上限30万円)
- 補助の要件／
①助成を受けたいと希望するアグリビジネスのあらましを記載した計画書「やるぞ!アグビジプラン」を市に提出し、承認を受ける必要があります。
②ほかの制度等から助成を受けている事業は、対象となりません
③助成を受けたアグリビジネスは、3年以上継続して事業を行っていただきます。
- 申込期限／11月15日(木)
※応募者が多数の場合は、協議のうえ決定させていただきます。
- 問合せ／農山村活性化課 農務係(西木庁舎) ☎ 43-2206